

福島県いわき市沿岸部の地区別に見た「復興事業計画」の成立要因に関する研究 —(その1) 福島県基本方針といわき市沿岸部全24地区の実態—

日本大学 正会員 ○岡田 智秀
日本大学 正会員 横内 憲久
日本大学 正会員 大塚 宏樹
日本大学 非会員 稲葉 諒介

1. はじめに—2011(平成23)年3月11日に発生した東日本大震災における被災地では、その復旧・復興に向けた高台移転や海岸堤防建設など公共インフラ整備の取り組みが実施・検討されている¹⁾。しかし、今回のような未曾有の大災害に対する万能な復旧・復興方策が存在しないことから、現在、被災地ごとの土地条件や住民の意向等に見合った地域個別の細やかな具体策が議論されている。そうした地域個々の具体策とその成立要因を明確にすることは、今後、新たな津波災害に対する備え、あるいは復旧・復興方針づくりとして有用な手掛りを提供するものと考えられる。

そこで、本研究では、筆者らが復興まちづくりに関わる福島県いわき市(図-1)を対象として、市内沿岸部の「復興事業計画」^{*1}の分析を通じて、当地域個別の復旧・復興まちづくりの実態について明らかにすることを目的とする。



図-1 いわき市沿岸部概況

2. 研究方法—本稿では福島県いわき市沿岸部の「復興事業計画」に関する文献調査(表-1①)および復興事業担当者へのヒアリング(表-1②)を行う。

3. 結果および考察—上記の調査結果として、「復興事業計画」の主たる項目を図-2に、いわき市沿岸部の地区ごとの「復興事業計画」を表-2に示す。

以降では、「復興事業計画」主要項目のうち「海岸堤防」「防災緑地」「土地利用」の3つに着目し、それぞれの特徴を述べていく。

(1)海岸堤防—この整備(図-2(1))は、L1 津波(発生頻度の高い津波)を想定した防災機能整備である。「鉛直方向」としての高さの選択肢は福島県として統一し、当該海岸の設計高潮位に50年に1回程度の発生が見込まれる波浪の打上げ高を加えた高さで決定したT.P.+7.2mと、設計津波対象群の到達予想高であるT.P.+8.7mの2タイプがある。これについて、いわき市沿岸部(表-2)では海岸堤防建設予定の全15地区のうち、T.P.+8.7mのタイプは「末続」「金ヶ沢」の2地区のみであり、大部分(13地区)がT.P.+7.2mとなっている。このことから、いわき市沿岸部は津波被害よりも高潮被害の方が大きくなる地形にある様子が伺える。「水平方向」については、「現位置」「前出し」「セットバック」の3タイプがみられた。このうち、大部分の12地区が「現位置」を採用した。その理由として、海岸堤防整備が災害復旧事業であり、壊れた構造物を震災前の元の姿へ修復することが事業目的となるためである。

(2)防災緑地—この整備(図-2(2))は、L2 津波(今次津波級の最大クラスの津波)を想定した防災機能整備

表-1 調査方法

調査概要	①文献調査	②ヒアリング調査
調査期間	2013年9月1日(日)-27日(金)	2013年9月12日(木) 13:30~16:30
調査内容	文献 2) 3)より、地区別の「復興事業計画」を把握	福島県いわき建設事務所、福島県小名浜考査設計事務所、いわき市都市計画課へ「復興事業計画」に関するヒアリング

キーワード 福島県いわき市, 復興事業, 海岸構造物, 東日本大震災

連絡先 〒274-8501 千葉県船橋市習志野台7-24-1 日本大学理工学部まちづくり工学科

ウォーターフロントデザイン研究室 TEL 047-469-5427

備であるとともに、ふれあいの場としての地域復興機能、震災で失われた環境・景観を補う緑地とされ、海岸堤防の直背後に一体整備する。この高さの選択肢としては、防災緑地整備予定地区ごとに、今次津波痕跡高をもとに高さを定め、その安全性確認のためにL2津波のシミュレーションを行う。最も高いものでT.P.+10.2m(薄磯、豊間地区)、最低でT.P.+6.2m(沼ノ内地区)であり、「沼ノ内」では海岸堤防よりも1mほど低い整備となっている。これは県方針において一律の高さを設定する海岸堤防に対して、地区ごとに高さ検討を行う防災緑地との方針の違いによって生じたものといえよう。

(3)土地利用(図-2(3))

- a) 「防災集団移転促進事業」; 災害により被害を受け、居住に適さないと認められた移転促進区域内の5戸以上(10戸位上の場合、その半数をこえる戸数)の住居を移転させる事業⁵⁾である。これは居住地域移転を望む住民の意向により「末続」等の4地区で選択された。
- b) 「震災復興土地区画整理事業」; 広域かつ甚大な被害を受けた市街地(被災市街地復興促進地域)に対して、地域のニーズに合わせた区画整理を行う事業³⁾である。主に防災緑地の公共用地確保のためと住民の意向により「久之浜」や「薄磯」など6地区で選択された。
- c) 「災害公営住宅(復興住宅)整備」; 「久之浜」や「四倉」など全7地区で導入されている。これは「四倉」や「沼ノ内」の未利用地で単独に行う整備をはじめ、「永崎」のよ

うに「走出」からの防災集団移転促進事業移転先として利用する整備、「久之浜」などのように震災復興区画整理事業と組合せで行う整備の3タイプがみられた。

※1 本研究で対象とする「復興事業計画」とは、「復興交付金事業計画」「復興整備事業」「復興推進計画」にもとづき、いわき市が平成23年度から平成27年度までの5年間の具体的な取り組みや主要な事業を示した計画のこと。

参考文献

- 1) 復興庁: 復興HP <http://www.reconstruction.go.jp/>, 2013.9.27 閲覧。
- 2) いわき市: いわき市 復興事業計画(第二次) ~日本の復興を「いわき」から~ , p.12, p.79, p.80, pp.136-161, 2012.12.
- 3) いわき市: いわき市HP <http://www.city.iwaki.fukushima.jp/>, 2013.9.24 閲覧。
- 4) 松本裕樹: 「<検証>復興への道 第1回>仮設1年余、住宅再建に住民の不安募る」, 大槻みらい新聞, 2012.10.12 閲覧。
- 5) 国土交通省: 国土交通省HP <http://www.mlit.go.jp/>, 2013.9.24 閲覧。

表-2 いわき市復興事業計画の実態

地区名	地区の位置	海岸堤防				防災緑地		土地利用		その他(河川堤防)		
		市街地	河口	漁港	漁港	鉛直方向	水平方向	災害復興土地区画整理事業	災害公営住宅(復興住宅)整備	鉛直方向	水門	
大字	地区			高上げ(T.P.+7.2m)	高上げ(T.P.+8.7m)	現位置	前出し	新設	(例) 0.8.2m ↑ 防災緑地の高さ(T.P.+)	高上げ	復旧	
事業担当		県	県	県	県	市	県	市	市	市	市	市
久之浜	① 末続	●	●	-	-	○	○	-	-	●	●	-
	② 金ヶ沢	●	●	-	-	○	○	-	-	●	●	-
	③ 久之浜港	-	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-
	④ 久之浜	●	●	-	-	○	○	-	○	○	○	-
	⑤ 田の網	●	●	-	-	-	-	-	-	注	注	●
四倉	⑥ 四倉漁港	-	-	●	○	-	-	○	-	-	-	-
	⑦ 四倉	●	●	-	-	○	-	-	○	注	注	○
平	⑧ 沼ノ内	●	●	-	-	○	○	-	○	注	注	○
	⑨ 沼ノ内漁港	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-
	⑩ 薄磯	●	-	-	-	○	○	-	○	注	注	-
	⑪ 豊間漁港	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-
	⑫ 豊間	●	●	-	-	○	○	-	○	注	注	○
小名浜	⑬ 走出	●	-	-	-	○	○	-	-	注	注	-
	⑭ 江名港	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	⑮ 折戸	●	-	-	-	○	○	-	-	注	注	-
	⑯ 中之作港	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	⑰ 永崎	●	●	-	-	○	○	-	○	注	注	○
	⑱ 下神白	●	●	-	-	○	○	-	-	-	-	○
	⑲ 小名浜港	●	●	-	-	-	-	-	-	注	注	-
勿来	⑳ 小浜漁港	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-
	㉑ 小浜	●	●	-	-	○	○	-	-	-	-	○
	㉒ 岩間	●	●	-	-	○	○	-	○	注	注	○
	㉓ 錦町須賀	●	●	-	-	○	○	-	-	注	注	○
	㉔ 勿来漁港	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-

凡例) ●: いわき市公開資料(文獻2)[3]より抜粋 ○: ヒアリング結果 ◎: ●+○
 ●: 一旦考慮されたが、断念した計画
 ※ 「地区名」の○数字は図-1に対応

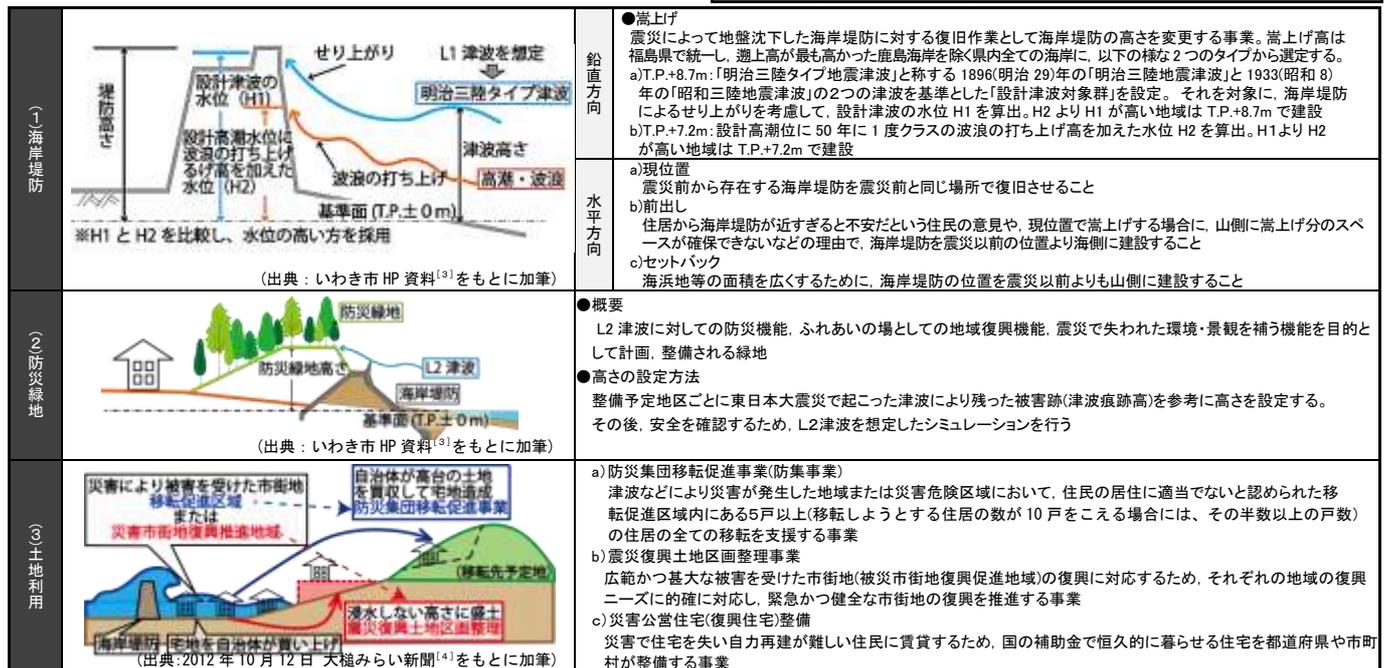


図-2 いわき市復興事業計画の概要

